東電事件冤罪 マイナリさん再来日

一番大切な時間奪われた

警察や検察 今も謝らない

東京電力女性社員殺害事件で再審無罪となり、2012年の釈放後初めて来日したネパール人ゴビンダ・プラサド・マイナリさん(51)が11日、インタビューに応じた。東京・お台場や渋谷を巡り、「こんなに素晴らしい国でなぜ冤罪が起きるのか」と改めて疑問に思ったと明らかにした。

事件は1997年3月に発生。強盗殺人罪で無期懲役が確定し、服役したが、東京高裁の再審開始決定で12年6月に釈放されて帰国した。

拘束された当時を振り返り、「ずっと独りぼっちで苦しかった。警察や検察、裁判官は今も謝らない。理不尽だし、許せない」と語った。

インタビューに答えるゴビンダ・プラサド・マイナリさん（11日、東京・東新橋）

支援者からは、日本で無実を訴え続ける冤罪被害者らの状況を、今もネパールで伝え聞いている。「なぜ次々と問題が出てくるのか。警察や検察がしっかりと時間をかけて調べ、裁判官はちゃんと話を聞くようにしないと、これからも変わらない」と語気を強めた。

15年にわたる拘束の影響で、夜は眠れないでいると刑務所での生活を思い出すため、自宅では妻ラダさん(48)と「ずっと一緒にいる」。1994年の来日時に幼かった子どもたちは、結婚して海外へ。「膝に乗せて遊びたかったが、かなわなかった。若かった自分の、一番大切な時間を奪われてしまった」

来日に際し、親族や知人から「危険な国に再び行くのか」とも言われたが、「自分は何も悪いことはしていない。助けてくれた日本のみんなに、ありがとうと言いたい」と決心した。東京では再会した支援者と抱き合って涙し、「少し気持ちが軽くなった。傷が癒えるような気がする」と笑顔を見せた。帰国後は自身の経験を基に、冤罪被害者や家族を支援するNPOを設立するつもりだという。

マイナリさんは9日、東京都内で開かれた冤罪防止を訴える市民集会に出席した。

「残留孤児 国民的課題」

浅野氏講演 支援法10年で集い

高知市

日本に永住帰国した中国残留孤児ら（中国帰国者）の生活支援を盛り込んだ改正帰国者支援法の成立10周年を記念した集いが11日、高知市桟橋通4丁目の市立自由民権記念館であり、神戸大学大学院の浅野慎一教授が講演で「残留孤児は戦争被害者ではない。戦後の日本の政府、社会が生み出した被害であり、日本国民が解決すべき課題だ」と訴えた。

浅野教授によると、日本政府は1932年から45年の敗戦までに約32万人の日本人を中国東北部の満州開拓のために送り込んだ。高知県からは1万人以上が渡ったという。

浅野教授は「残留孤児を生み出したのは、直接的には戦争ではなく、戦後の引き揚げ事業の遅延とその打ち切り（58年）が原因だ」と指摘した。

また、日本政府は72年の日中国交正常化を受け、残留孤児が「自己の志望で中国の国籍を取得した」として日本国籍を一方的に剥奪し、より帰国が困難になったと説明。このような「帰国妨害」が廃止されたのは94年ごろで、既に孤児は40～60代になり、日本語の習得や就職に大きな影響を与えたとした。

「残留孤児の問題では、日本国民の責任が問われている」と語る浅野慎一教授（11日午後、高知市の自由民権記念館）

2002年以降、高知など全国15の裁判所で起こされた残留孤児による国家賠償訴訟を契機に、改正帰国者支援法が07年に成立。国民年金の満額支給（月額6万6千円）や、月額最大8万円の生活支援給付金の支給などが盛り込まれた。

同法成立から10年が経過し、高齢化した孤児が日本語教室など交流事業へ参加することが難しくなっているほか、2世に対する支援が行われていない問題点も挙げ「語り継ぐだけでなく、日本国民として今、ここで責任を持って解決すべき戦後民主主義の課題だ」と呼び掛けた。

講演会は「県中国帰国者の会」(石川千代会長)の主催で、約130人が耳を傾けた。

（坂巻陽平）

困窮者支援へ連携を

高知市 研究大会で活発論議

施行3年目を迎えた生活困窮者自立支援法の意義や課題を考える「全国研究交流大会」が11日、全国の支援担当者や有識者ら約1200人が参加して高知市で始まった。来年度の見直しを協議中の社会保障審議会部会長や厚生労働省社会援護局長らによる鼎談では、「この制度は坂本龍馬。高齢者、子育て、障害者などの分野ごとに縦割りにされてきた福祉の幕藩体制を壊し、横の連携で新しい社会を生み出す」などと活発な論議があった。12日まで。

基調鼎談では、福岡県のNPO法人・抱撲の奥田知志理事長が35年にわたる困窮者支援の経験も踏まえ、「自立支援制度という名前だが、この制度だけでは自立できない」と強調。介護、障害、子育て、経済的貧困、社会的孤立などの分野ごとに「たこつぼ化」しがちな行政組織や社会制度に横串を刺し、幅広い支援者の連携で困っている人や家庭を支える方向性を示した。

社保審会長などを歴任してきた大森彌東大名誉教授は「困窮者支援法の特徴は横の連携。脱藩して薩長同盟などの連携をつくり出した龍馬の精神がこの法にはある」と指摘。厚労省の「相談支援の在り方に関する検討会」座長の原田正樹・日本福祉大教授は「制度によって従来の支援が見て見ぬふりをしていた事例が顕在化してきた」と述べた。

社保審部会長を務める宮本太郎・中央大教授は「制度3年目だが、気が付いたら龍馬が暗殺されていたなんてことになったら困る」。宮本氏や奥田氏らは高知市社協が掲げる「相談を断らない、支援を諦めない、投げ出さない」との3原則を高く評価した上で、「すぐに解決しなくても（関係を）切らないおおらかな姿勢も大切」と呼び掛けた。

「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」（事務局・東京）の主催で4回目。地方都市での開催は初めて。

（早崎康之）

活発な論議が繰り広げられた「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」（11日午後、高知市の県民文化ホール）

臓器移植法改正 意思表示 義務化

提供意思 書面化1割

内閣府調査

脳死となった場合などに「臓器を提供する」「しない」との意思を運転免許証などの書面に示している人は国民の1割強と、低い水準で4年前から変わっていないことが、内閣府が11日に公表した世論調査結果で分かった。1997年の臓器移植法施行から20年がたつが、制度が広く浸透していない現状が示された。移植を待つ患者の数に対し、臓器提供する」との書面がなかった。

内閣府の移植医療に関する世論調査（1911人が回答、2017年8～9月実施）

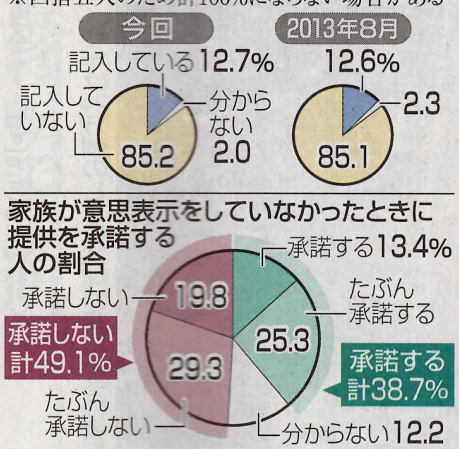

高2自殺 複合的要因

山口 第三者委 遺族に説明

山口県周南市で昨年7月、県立高校2年の男子生徒が自殺した問題で、県教育委員会が設置した第三者委員会の委員が11日、遺族宅を訪れ、いじめを含めた複合的要因により自殺したとする最終報告書の内容を説明した。

関係者によると、いじめの実態などを調べた報告書は「いじめが自殺に影響したか否かと問われれば、『影響した』とした上で「さまざまな要因からなる複雑な事象であり、一つの要因だけで説明できるほど単純ではない」と指摘。「いじめのみを自殺の要因と考えることはできない」と結論付けた。

遺族は「いじめや教員の配慮、指導不足が原因だと書いてほしかった」と話し、報告書の素案に対して出していた要望が受け入れられなかったと指摘した。

原因は複合的とした素案に対し、遺族は決定的要因や学校側の責任についてさらに調査し、報告書に明記するよう第三者委に要望していた。今後、県教委の記者会見の内容を見て、再調査の要望など対応を決める。

報告書を巡っては、県教委が遺族に「内容を第三者に提供しない」などと記した文書への署名を求めたが、遺族は署名しなかった。

◆日曜日は高知県こども詩集やまもも最新集（第41集）の作品を紹介します。

高知県こども

と言った
「うん食べる」
先生のまるいピンクのおべんとうを
もらった
あけてみると
たまご、さけ、からあげ、ピーマン
ぼくはぜんぶ食べた
「はい、おいしかったよ」
先生に返した
「もう一言は」
と、先生が言った
「ぼくはピーマンがきらいやき
次へらしてね」
先生が笑った
「また作ってね」
ぼくはつけたした

2017年度「新聞広告クリエーティブコンテスト」結果発表

テーマは「捨て犬・捨て猫問題」

クリエーターの副田高行氏（審査委員長）、一倉宏氏、児島令子氏、照井晶博氏、服部一成氏と新聞協会広告委員会正副委員長が、1127点の応募の中から入賞作品を決定しました（敬称略）。

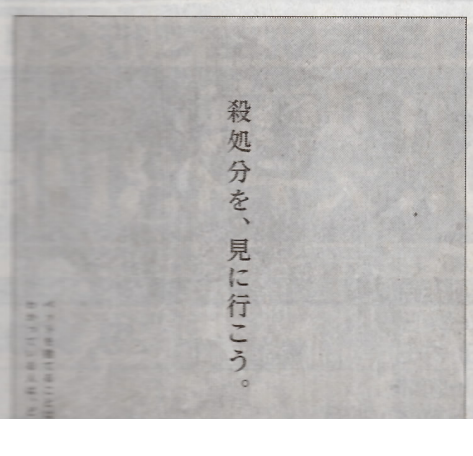

優秀賞「殺処分を、見に行こう。」
代表＝柳元良（メディアハウスクリエーション）共同制作